

主要事業 個別説明資料

H26見積：4,996千円（一）4,996千円
 (H25当初：4,977千円（一）4,977千円)

事業概要

子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。

期待される効果

- 各小・中学校において、全体計画に基づいたキャリア教育が推進される。
- 児童生徒にそれぞれの持ち味を生かした志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組むことができるようになる。

現状・課題

○本県の児童生徒の将来の夢や目標をもっている割合や人の役に立つ人間になりたいという割合が全国と比べて高い。今後も児童生徒のキャリア発達を促していく必要がある。

【H25年度全国学力・学習状況調査：全国平均との差】

- ・将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 小学生（+0.2p） 中学生（+2.5p）
- ・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 小学生（+1p） 中学生（+0.3p）

○各小中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況や計画に基づいた取組が不十分である。

【平成24年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査】

全体計画作成率 小学校：89.4% 中学校：88.7%、年間指導計画作成率 小学校：46.6% 中学校：71.3%

事業目標

○キャリア教育の全体計画や指導計画の充実を通して、児童生徒のキャリア発達を促し、将来の夢や志をもてるようにする。

○地域の特色を生かしたキャリア教育を実践するモデル地域を構築する。

【検証方法】

全国学力・学習状況調査、小中学校におけるキャリア教育実施状況等調査、キャリア形成に関する調査

実施内容

全体計画や指導計画の作成

取組の充実

◆中学生用キャリア教育副読本の活用

◆キャリア教育推進地域事業 <指定地域> 3地域

<指定期間> 3年間

【研究体制の構築】

- ・推進地域の研究組織の整備
- ・小小連携、小中連携を踏まえた各学校の全体計画や指導計画の作成
- ・研究内容の枠組みづくりや研究ビジョンの構築
- ・体験活動の充実
- ・地域を生かした外部人材の活用
- ・郷土学習（キャリア教育副読本の活用、地域教材の開発など）
- ・子どもの主体的な学びをサポートするキャリアノートの開発

【研究の拡充】

- 【推進地域の研究組織の充実と成果の普及】
- ・全体計画や年間指導計画の見直し
- ・研究内容の枠組みづくりや研究ビジョンの検証・改善
- ・キャリア教育研究発表会の開催
- 【キャリア教育の視点でとらえた授業実践の継続】

【研究内容の普及】

- ・研究のまとめ
- ・研究成果の公開

指導・支援

キャリア教育フォーラム

◆教員啓発リーフレットⅠの配付

◆教員啓発リーフレットⅡの配付

◆実践事例等の配信

◆キャリア教育連絡協議会

キャリア教育副読本の作成と配付

キャリア教育副読本活用事例の普及

H24

H25

H26

H27

キャリア教育推進体制の確立

学校

地域

県

【拡】高等学校 生徒パワーアップ事業

※うち課題解決先進校 8,730千円

高等学校課

H26見積：24,715千円（一）24,715千円
（H25当初：22,749千円（一）22,749千円）

事業概要

キャリア教育の視点を踏まえ、1、2年生の早い段階から系統的な体験活動等の取組を通して、生徒が様々な体験をすることで、自分の将来について考え、自らの未来を切り拓き、生き抜くことのできる社会人を育成する。

現状・課題

○平成24年度から、生徒が目標をもって学校生活を送ることを目指しキャリア教育を推進している。大学へ行こうプロジェクト事業では、生徒の進学への目的意識が徐々に高まり、国公立大学の進学実績も伸びている（H23：490名、H24：514名）。しかし、基礎力診断テストにおいて、新入生は「義務教育段階の学習事項が十分に定着していない」と評価される生徒が入学時で34.1%を占め、「自宅学習しない生徒」の割合も入学時で13%、2年次4月で53%にまで達する状況にある。このような生徒に働きかけて、彼らの進学への意識や志が高まるような事業を行う必要がある。
○就職関係では、スキルアップ事業やインターンシップ・企業見学等の事業を実施し、生徒の職業観・勤労観等を身に付けさせることで進路意識の向上につながっている。その成果として、就職内定率も向上し全国平均のレベルに達してきた。（H24=95.9%）しかし、ミスマッチや社会人基礎力の不足などにより、就職して1年目の離職率（平成24年3月卒=20.6%）は全国平均より高い状況が続いている。今後は、社会で求められる力の育成に向け、生徒の実態に応じた事業を効果的に取り入れ、1年次から系統的、体系的な進路指導の充実を図っていく必要がある。

期待される効果

- 生徒一人ひとりに応じた進路実現を支援し、生徒の学習意欲が向上することで、充実した学校生活が送れるので、高校への満足度が高くなる。
- 様々な体験をとおして、今すべきことをしっかりと認識させることにより、地元大学を含め、国公立大学合格者数が増加し、就職内定率も向上する。

事業目標

- 国公立大学合格者を増加させる。（平成25年度実績を超える）
- 大学等への進学率を上げる。（平成25年度実績を超える）
- 就職内定率を維持するとともに、離職率の改善を図る。

実施内容

基本的な生活習慣の確立

学校活動をとおして、集団のなかでの人間関係づくりを促すとともに、社会で通用するマナーや礼儀作法を身に付けさせる。

1 学力向上事業【廃止】 一十千円(10,108千円) 2 社会性の育成へ 7,362千円 高校再編推進費へ 2,746千円)

2 社会性の育成 24,715千円(22,749千円 就職支援事業へ 8,993千円)

体験活動などを通し、生徒が自らキャリア形成を行う力を身に付けさせる。

ア 社会人基礎力の育成事業【継続】 4,352千円(3,634千円)

専門的なスキルを持った講師を招き、スキルアップ講習会を実施し、生徒のビジネスマナーや就職基礎学力の向上を図り、併せて、継続的に指導していかねばならない教員のスキルの向上を目指す。
(実施課程の増加 H25:23課程予定 → H26:29課程予定)

ウ 仕事を知ろう事業【継続】 7,153千円(7,638千円)

インターンシップを実施し、職業観や勤労観を育成するとともに、仕事を理解し今後の進路選択につなげていく。
(H25:18課程実施予定 → H26:18課程実施予定)

イ 進路を知ろう事業【拡】 8,730千円(7,124千円)

拡

■企業・学校を知ろう

生徒及び教職員が県内企業や県内の大学、短大、専門学校などを知ることにより、生徒が自らの力で進路設計できる能力を養うとともに、教職員の進路指導能力の向上を図る。（H25:22課程実施予定 → H26:27課程実施予定）（H25は県内企業訪問のみであったが、H26からは生徒の地域に対する理解を深めるため、県内企業訪問に加え、県内の上級学校についても訪問する）

■キャリアサポート（進路講演など）

生徒・保護者・教職員を対象に外部講師を招へいし、生徒の進路実現を目的とした講演会等を実施し、学校と保護者が一体となり生徒の進路支援を行う。

※（就職へ）教員の事業所訪問

（保護者のみ対象とした進路講演会であったが、対象を生徒、教職員にも拡げることにより、三者の進路情報の共有が図られ、きめ細やかな進路指導が実現する）

エ 大学へ行こうプロジェクト事業【継続】 3,855千円(3,728千円)

高校入学後の早い時期から、県内の国公立大学、県外の難関大学、中堅ブロック大学等のオープンキャンパスに参加し、大学について知るとともに、参加した生徒同士で交流することで、大学進学への意識や進路に対する目的意識が高まり、学習意欲、高いレベルで学ぶ志、学力の向上を図る。
(H25：8大学 535名参加 → H26：8大学 600名以上目標)

オ 高大連携【継続】 625千円(625千円)

県内大学と高校との連携事業を支援し、生徒の学習意欲を高める。

H25：5校 → H26：5校

【拡】高等学校 学校パワーアップ事業

高等学校課

H26見積：5,077千円（一）5,077千円
（H25当初：4,022千円（一）4,022千円）

事業概要

キャリア教育の視点を踏まえ、県立高校について学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進する。

現状・課題

○新しい学習指導要領の柱である「キャリア教育」、「言語活動」、「道德教育」、「学習評価」といった内容について、教員の理解が不十分であり、さらに情報共有を行う必要がある。また、高等学校における学習評価については、観点別学習状況の評価を実施し、きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要がある。

○平成24年度より、全ての県立高等学校において、全教職員が関わりキャリア教育の視点を踏まえた学校経営の指針となる学校経営構想図を作成している。この計画に基づいて全教職員がベクトルを合わせ、各分掌、教科、学年が中心となり具体的取組を組織的に進めていくシステムを確立している。しかし、そのシステムが有効に機能しているかを検証する手立ては現在のところまだない状況であり、客観的データに基づいて学校組織の現状や課題を把握する必要がある。

期待される効果

○学校組織マネジメントにおける円滑なPDCAサイクルの確立の一助となり、各学校・教職員の努力や教育委員会の施策がより成果に結びつく学校の体質が生まれる。

事業目標

- キャリア教育研究事業における研究指定校の取組成果等を県内の高等学校に普及する。
- キャリア教育の視点を踏まえ、目指すべき生徒像を明確にしたうえで、各教科における新学習指導要領の趣旨や内容の実現に向けた取組や学習評価の現状と課題を共有し、各学校の実態に合った改善策につなげる。
- 研究指定校において、校長の学校組織マネジメントをより強化するための学校経営診断の手法を確立する。
 - ・学校経営の現状の把握、課題の原因特定
 - ・診断結果に基づいた学校経営の改善プランの作成

実施内容

学力向上対策の研究事業【廃止】 (30,697千円)

教員ゼミ事業【廃止】 (1,616千円)

ア キャリア教育研究事業【継続】 1,500千円(1,500千円)

新学習指導要領では、キャリア教育は学校の教育活動の一つとなり、学校におけるキャリア教育の取組の推進は必須となる。平成24年度から継続した5校を研究指定し、生徒の将来の進路に結びつけるためにキャリア教育の実践研究を行い、その成果を県内の県立高校に普及する。 H25：5校 → H26：5校

イ 教育課程研究協議会【継続】 2,891千円(1,836千円)

学習指導要領改訂の柱である「各教科における言語活動の充実」、[生徒の学習評価の在り方]、「キャリア教育の推進」、「道德教育の充実」などについて、各校の取組を情報交換し、現状や課題を共有し、改善策を研究して、各校の学校教育の充実を図り、学校の実態に合った改善策につなげる。平成26年度では、「授業改善・観点別評価導入研究」について、学校を指定し学習評価の研究を進め、これらの研究成果を県内の高等学校の学習評価の改善につなげる。

H25：5教科+産業系8教科+キャリア教育

H26：5教科+産業系8教科+キャリア教育+総合的な学習の時間

丸の内高校：授業改善・観点別評価導入研究

拡

ウ 学校経営診断に関する研究事業【継続】 686千円(686千円)

平成25年度から始めた事業であり、研究指定校において、学校経営診断カードを活用し、客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、教職員間で情報を共有する。そして、その診断結果に基づいた学校経営の改善策を実施する。なお、改善策の実施により、診断結果の数値等が望ましい方向に変化しているかどうかについては、専門家（学校経営診断研究会）による外部評価を受ける。

H25：3校 → H26：3校

道徳教育充実プラン

小中学校課

H26見積：12,554千円（－）4,589千円
 (H25当初：9,703千円（－）3,920千円)

事業概要

拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳的実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を県全体に普及して、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。

期待される効果

- ◆拠点地域及び県全体の児童生徒の道徳性が一層高まる。
- ◆家庭・地域と連携した道徳教育が推進される。



現状・課題

◆児童生徒の道徳性を一層高めていく必要がある。

H25 全国学力・学習状況調査(全国比)

	自分にはよいところがある	将来の夢や目標をもっている	学校のきまりを守っている	近所の人に会ったときはあいさつをしている
小学生	76.6%(+0.9)	87.9%(+0.2)	90.4%(−0.2)	90.7%(−1.1)
中学生	68.2%(+1.8)	76.0%(+2.5)	91.9%(−0.6)	82.7%(−4.4)

事業目標

- ①拠点地域及び県全体の児童生徒の道徳性の向上
 【検証方法】児童生徒の意識調査
- ②県内学校における全学級の授業公開率の向上
 【検証方法】道徳教育に関する調査（H25末）
 小学校：97.2% ⇒ 100%
 中学校：87.7% ⇒ 100%

実施内容

◆道徳教育総合支援事業【国委託】

家庭版 道徳教育ハンドブック
作成・配付・活用

道徳教育用郷土資料集「ふるさとの志」・実践事例集

◆道徳教育用教材活用推進事業【国委託】

新「心のノート」活用推進校
(小学校4校、中学校4校)
心を耕す教育フォーラム

「ふるさとの志」活用教材配付

県全体

◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会【県】 (市町村における主体的な道徳教育)

組織設置完了

◆道徳教育地域連携事業【県】 (4地域指定：香南市・津野町・三原村・高知市)

研究発表会

市町村

市町村指導事務担当者道徳推進協議会（年間2回開催）
市町村による主体的な道徳教育の推進（推進体制や取組の充実における協議、公開授業研究会等）

◆小・中学校道徳教育研究協議会【県】

集合開催（4会場）
全体説明、取組発表、演習等

学校開催（小学校4校、中学校4校）
公開授業、全体説明、取組発表、講話等

集合開催（4会場）
全体説明、取組発表、演習等

学校
教員

◆道徳研修講座【県】（高知大学・高知県道徳教育研究会との連携）

◆道徳教育重点推進校（10校）の研究

◆道徳推進リーダー（38名）の育成

成果普及（研修講師・授業公開・実践発表等）

◆道徳教育に関する調査（道徳教育に関する実態把握と改善策の提供）

◇道徳担当指導主事による指導（小中学校課・教育事務所）

指導・支援

H22~H24

道徳教育推進プラン

H25

家庭・地域へ

H26

道徳教育充実プラン

H27

【新】夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業

※課題解決先進校

人権教育課

H26見積：7,370千円（一）7,370千円
（H25当初：4,984千円（一）4,984千円）

事業概要

教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう、推進校を指定し、重点的に支援する。

現状・課題

- 子どもたちの自尊感情や自己有用感が十分育まれていない。
- 問題行動等への対応に追われ、生徒指導が目指すべき本来の取組が十分にできていない状況にある。

↓
生徒指導上の諸問題や非行が憂慮される状況が続いている。

期待される効果

- 組織的な生徒指導推進体制の確立
 - 開発・予防・対処における生徒指導の充実
- ↓
- 生徒の自尊感情が育まれ、社会性、規範意識が高まる。
- ↓
- 生徒指導上の諸問題（いじめ、不登校等）の改善**

事業目標

- 生徒の自己指導能力の育成
- 生徒指導の3機能を位置付けた授業改善
- 組織的な生徒指導の推進

↓

平成27年度までに、生徒指導上の諸問題の状況を、全国平均まで改善する。

○推進校の先進的な取組を県内に広げることで、生徒指導の充実、学校経営の改善を目指す。

実施内容

拡 (1) 志育成型学校活性化事業～高知夢いっぱいプロジェクト～(5,947千円)

◆推進校(11校)

- ・子どもたちの自己有用感を育み、自分の良さを生かした夢・志が語れ、それに向かって努力できる生徒を育成 → I(自分自身)を伸ばす
- ・仲間を大切に、社会性を育む取組を推進 → We(仲間)を拡げる
- ・「不登校生徒」、「発達上の課題のある生徒」、「非行・問題行動を起こす生徒」等に対する学校支援力を向上させる取組を推進
- ・連絡協議会の実施
- ・公開授業研修会の実施

◆統括アドバイザー・生徒支援アドバイザーによる推進校への学校訪問

- 【統括】Iを伸ばしWeを拡げるための計画的・組織的な教育活動・生徒指導を実践するための指導・助言
- 【生徒支援】不登校や発達障害等の生徒等への対応・支援の充実のための指導・助言

◆推進リーダーの役割（新規推進校(6校)に1名加配として配置）

本事業推進のための中心的役割を担う。
また、「学校の支援力向上に向けた取組」の推進(コーディネート)役を行う。

NEW (2) 学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業(1,423千円)

◆推進校(8校)

- ・学校改善プランに生徒指導上の課題や到達目標・具体的な取組を記載し、PDCAサイクルに基づく組織的な取組を推進
- ・すべての教育活動に生徒指導の3機能を位置付けた取組を推進
- ・不登校生徒への支援の充実
- ・指導主事訪問時の授業公開
- ・公開授業研修会の実施
- ・生徒指導推進校連絡協議会での実践発表

◆指導主事による推進校への定期的な学校訪問(学期に2回程度)

- ・生徒指導の視点での授業づくりについての指導・助言
- ・学校改善プラン(生徒指導)の内容や取組についての指導・助言
- ・不登校生徒等への支援の方法についての指導・助言

◆生徒指導推進員の役割（推進校に1名加配として配置）

- ・学校改善プランに基づく開発的な生徒指導を、生徒指導主事と連携して組織的に展開
- ・校内支援会議等の計画的な実施と具体的な支援について提案
- ・アセスメントツールの効果的な活用
- ・関係機関との連携

○学校の組織力向上（開発的生徒指導の充実） ○授業改善（学力向上） ○生徒支援力の向上（不登校等の改善）

【新】いじめ防止対策等総合推進事業

※課題解決先進枠

人権教育課

H26見積：14,010千円（一）12,192千円

表：いじめの認知件数の状況
（国公立学校 1,000人当たり）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
高知県	2.5件	4.8件	3.7件
全国	5.1件	5.5件	5.0件

県の「いじめ防止基本方針」（平成25年度中に策定予定）を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。

未然防止

早期発見
早期対応

NEW

**PTA人権教育
研修への支援**

40千円（一）40

各学校のPTA研修、地区PTA・県PTA大会等の研修会を積極的に支援し、いじめ問題についての啓発を図る。



NEW

**いじめ防止
子どもサミット**

4,568千円（一）4,568

子どもたちの企画・運営によるサミットを開催することで、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を推進するとともに、学校・家庭・地域がより一層連携を深め、「いじめを絶対に許さない」という県民意識の高揚につなげる。

**親子で考えるネット
マナーアップ事業**

358千円（一）358

- ◆PTA研修等、保護者への啓発活動の推進
- ◆学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集の作成と活用に向けた普及

- 【平成25年度実績】
- ★保護者用啓発リーフレットの配付と活用
 - ★児童生徒用啓発リーフレットの配付
 - ★児童生徒向け学習会、PTA研修会への支援

NEW

学校ネットパトロール

5,456千円（一）3,638（国）1,818

児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。

- ◆パトロールの対象：掲示板、ブログ、プロフ、SNS等
- ◆中・高 年12回調査
小・特別支援 年4回調査

ネット上のいじめ等への対応

NEW

県立学校におけるいじめ防止対策組織等の設置

3,588千円（一）3,588

【新】いじめ防止子どもサミット

※課題解決先進校

人権教育課

H26見積：4,568千円（一）4,568千円

事業概要

子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのためのサミットを開催することで、いじめについて、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに、学校・家庭・地域がより一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という県民意識の高揚につなげる。

期待される効果

- 子どもたちが主体となったいじめ防止の取組を進めることで、
- 子どもたちがいじめを絶対許さないという意識が高まり、県内すべての学校で子どもたちが主体となったいじめ防止の取組が定着する。
- 学校における児童会・生徒会の活性化につながる。
- 県民への啓発が進み、いじめ根絶への意識が高まる。

現状・課題

○これまでいじめの校内研修やアンケート調査の実施により、教職員のいじめに対する認知力の向上や早期発見・早期対応につなげてきた。
 ○しかし、いじめを生じさせない学校づくりという開発的・予防的な視点での取組が弱く、特に子どもたち自身による主体的な取組や、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。

事業目標

平成27年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、
 ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する肯定的な回答を100%に近づける。(H25:小学校97.1%、中学校94.2%)
 ・「友達が悪いことをしたときは注意しますか」に対する肯定的な回答を小学校で90%、中学校で80%以上にする。(H25:小学校82.4%、中学校70.1%)

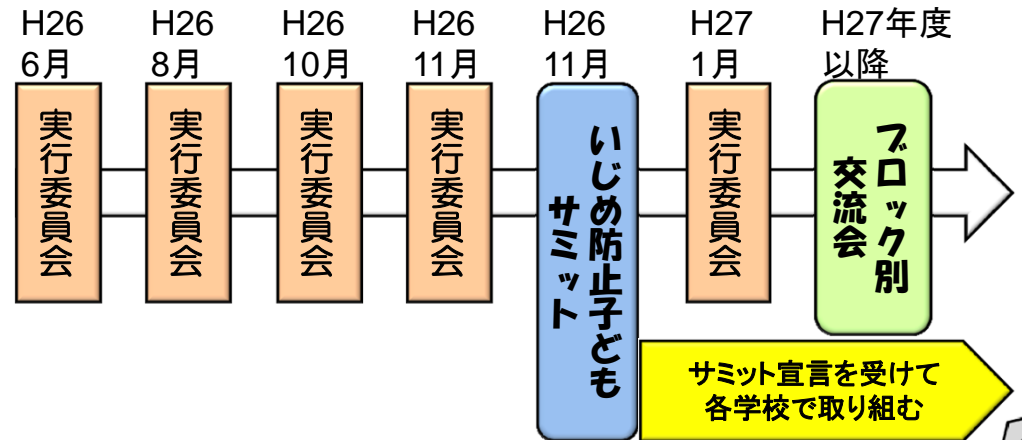
実施内容

- ◆サミットの開催に向けて、子どもを主体とした実行委員会を立ち上げ、サミットの内容や当日の役割分担等を協議する。
(実行委員会の子ども委員については、各学校から推薦してもらう。子ども15名、教員5名 計20名程度)
- ◆サミットの内容の柱は、いじめに関する子どもたちの発表、いじめに関するグループ協議、いじめ根絶宣言とする。
- ◆サミットには、県内すべての公立学校から児童会・生徒会代表1名が参加する。(国・私立学校については任意参加。)
- ◆いじめ根絶宣言を受けて、県内すべての公立学校でいじめ防止に向けた取組を行う。
- ◆各学校におけるいじめ防止の取組の進捗管理については、実行委員会によるアンケート調査等を活用し、取組の検証を行う。
- ◆平成27年度からは、いじめ防止に向けた各学校の取組を交流する場として、ブロック別交流会を実施し、サミットの取組をつなげる。



- 【内容】(小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表1名 計361名 教員各学校1名 計361名 保護者・県民他 総計約1000名参加)
- 子どもたちによる発表(いじめに関する人権作文、子どもたちの主体的な取組)
 - 校種別グループによる協議
(テーマ:いじめを生じさせない学校を創るためにわたしたちにできること)
 - 講師による講演
 - サミットいじめ根絶宣言

スケジュール



【新】 ネット問題への総合的な対策

※課題解決先進枠

人権教育課

H26見積：5,814千円（一）3,996千円
（H25当初：2,702千円（一）2,702千円）

事業概要

子どものネット問題への対策について、予防的な教育・啓発の取組や、ネットパトロール等の早期発見・早期対応の取組など、関係機関と連携した総合的な取組を進めることで、子どもたちをネット上のトラブルから守る。

期待される効果

- ◆学校での情報モラル教育が進み、児童生徒のネットマナーが向上する。
- ◆保護者のネット問題への関心が高まり、子どもがネットトラブルに巻き込まれない対策を講じる家庭が増える。
- ◆ネット上のいじめ等のトラブルを早期に発見し、対応することで、被害の拡大を防ぐことができる。

現状・課題

◆学校裏サイト、ブログ、プロフ等に誹謗中傷の書き込みが行われる「ネットいじめ」や、詐欺等の犯罪の被害などネット上のトラブルに直接巻き込まれる危険性が増している。

平成24年度高知県「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」

児童生徒が何らかのネットトラブルに巻き込まれた割合

小学校15.2% 中学校24.2% 高等学校22.6% 特別支援学校27.9%

事業目標

◆平成27年度に実施する高知県「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」において、

・児童生徒が何らかのネットトラブルに巻き込まれた割合を減少させる。

（平成24年度 小学校15.2% 中学校24.2% 高等学校22.6% 特別支援学校27.9%）

・保護者と約束やルールを決めている割合を増加させる。

（平成24年度 小学校61.6% 中学校56.6% 高等学校（全日制）35.8%（定時制）28.1% 特別支援学校52.9%）

実施内容

子どもたちをネット上のトラブルから守る

親子で考えるネットマナーアップ事業

358千円（一）358

◆PTA研修等、保護者への啓発活動の推進

◆学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集の作成と活用に向けた普及

【平成25年度実績】

- ★保護者用啓発リーフレットの配付と活用
- ★児童生徒用啓発リーフレットの配付
- ★児童生徒向け学習会、PTA研修会への支援



学校ネットパトロール(国 1/3)

5,456千円（一）3,638（国）1,818

◆ネット上のいじめ等のトラブルの早期発見に努め、被害が拡大する前に児童生徒等への指導を行う。

◆パトロールの対象：掲示板、ブログ、プロフ、SNS等

◆中・高 年12回調査 小・特別支援 年4回調査

民間業者に委託

<メリット>

◆ネット上のトラブルのチェックや学校等への報告の質が担保され、誹謗中傷等を発見した際に迅速な対応が可能である。

◆教育委員会や学校等の負担が軽減される。

◆研修会等、最新情報の提供が可能である。

児童生徒・保護者・教職員へのネット問題啓発

◆学校やPTA等からの依頼への対応

◆総務省や民間業者の派遣についての支援

◆県警少年課・少年サポートセンターが実施している「非行防止教室」との連携

非行防止対策ネットワーク会議

（児童家庭課、県警少年課・少年サポートセンター、高知市教委人権・こども支援課、高知市少年補導センター、人権教育課）

事業概要

各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまでに養成した学級づくりリーダーを活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、学級づくり地域リーダーの養成・活用を通し、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。

期待される効果

温かい学級づくりの取組を全市町村(学校)で充実、発展することにより、不登校をはじめとする生徒指導上にかかわる数値が減少する。

現状・課題

- 不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題は、依然として厳しい状況が続いている。
- 学級づくりリーダーの個人的スキルは向上し、在籍校においては、不登校児童生徒の出現率が減少するなどの効果が見られる。今後はリーダーを中心として地域の学校全体の学級経営力を高める必要がある。

事業目標

- 養成したリーダー180名に対し、学級経営ハンドブック等に基づく講座を実施し、在籍校で活用・実践する。(活用率:100%)
- リーダーの中から、各市町村における温かい学校・学級づくりの核となる人材を2年間で約35名育成し、市町村や、市町村内の小中学校における活動を推進する。(活動回数:1人あたり年間2回以上)

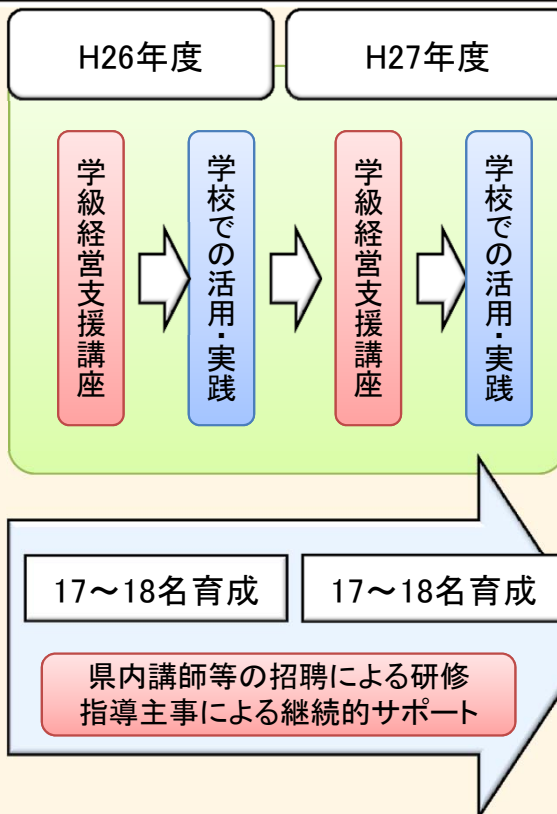
実施内容

- ① 学級づくりリーダーのステップアップ・活用 :641千円
- 180名の学級づくりリーダーを対象に、学級経営力向上のための学級経営支援講座を実施し(年1回)、校内で活用・実践する。
 - ・学級経営ハンドブックを活用し、学級経営の取組の徹底を図る。
 - ・県外講師を招聘し、リーダーの力量アップを図る。
 - ・研修内容を、在籍校で活用・実践する。

- ② 学級づくり地域リーダーの養成・活用:440千円
- 年3回の研修及び指導主事による継続的支援等を通し、温かい学校・学級づくりを市町村で推進する核となる人材を年間17~18名育成し、市町村や、市町村内の小中学校における活動を支援する(2年間で全ての市町村・組合に対応できる人数を育成)。
 - ①年間3回の学級経営指導者養成講座(内1回は県内講師を招聘)
 - ②学級経営支援講座【再掲】
 - ③指導主事による継続的サポート

1 学級づくりリーダーのステップアップ・活用

2 学級づくり地域リーダーの養成・活用



連携

人権教育課

心の教育センター

学級づくり地域リーダー

- ・市町村内の学級経営や特別活動等に関する研修会の講師
- ・地域内の学校の学級経営の校内研修会の講師
- ・地域内の学校の学級担任へのサポート・助言
- ・中学校区など地域内の学校間のネットワークづくり

市町村教育委員会

教育事務所



H26見積：221,067千円（一）151,171千円
（H25当初：215,012千円（一）146,265千円）

事業概要

子どもや保護者等が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。
家庭に起因する課題への多角的な支援の充実を図る。
東日本大震災で被災した子どもや保護者等の心のケアが進む。



期待される効果

教育相談が充実することにより、子どもや保護者等の悩みや
ストレス等を軽減することができる。
不登校、いじめ等生徒指導上の諸問題が減少する。

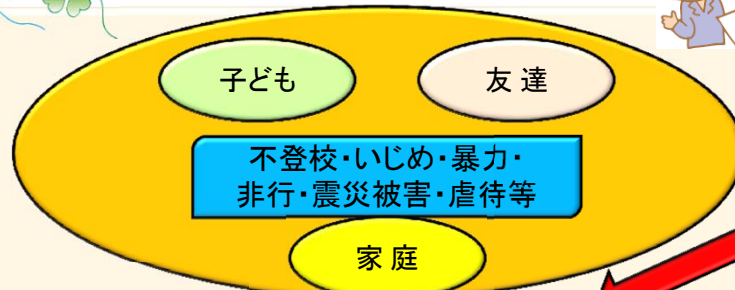
現状・課題

○生徒指導上の諸問題について依然厳しい状況にあり、子どもや保護者等が悩みを気軽に相談できる体制の充実が求められている。
○「いじめ防止対策推進法」に基づいて各学校に設置することとなる「いじめの防止等の対策のための組織」では、心理・福祉等の外部専門家の参画が求められている。

事業目標

以下の取組を推進し、教育相談の充実及び生徒指導上の諸問題の改善を図る。
・学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の連携を推進する。
・スクールカウンセラー等の専門性の向上及び相談件数を増加させる。
・スクールカウンセラー等による不登校児童生徒宅への家庭訪問を促進する。

実施内容



生徒指導推進事業

生徒指導推進協力員・学校相談員
生徒指導スーパーバイザー
教員OB・警察OB等の活用による
小中学校の生徒指導の充実に向けた支援

H26:14,882千円（一）12,057千円

緊急スクールカウンセラー等派遣事業

臨床心理士等の活用による震災で被災した子ども等の相談
H25:31人支援 ⇒ H26:29人支援

H26:4,432千円（一）132千円

拡 スクールカウンセラー等活用事業

臨床心理士等の活用による相談
H25:小102、中92、高13、特13
⇒H26:小107、中107、高13、特13
（全中学校配置、うち2校に週5日配置）

H26:118,897千円（一）79,265千円

拡 心の教育アドバイザー等活用事業

臨床心理士等の活用による相談
H25:高23、特0 ⇒ H26:高24、特0

H26:13,438千円（一）13,438千円

拡 スクールソーシャルワーカー活用事業

社会福祉士等の活用による子どもを取り巻く環境への働きかけ
H25:24市町村及び3県立中学校
⇒H26:25市町村及び3県立中学校

H26:69,418千円（一）46,279千円

H26見積：4,993千円（－）4,826千円
H25当初：4,847千円（－）4,678千円

事業概要

- 青少年教育施設の有する機能を生かして、いじめ・不登校など本県の教育的課題の解消に向けた取組みを行う。
- 主催事業の積極的なPRと計画的な実施を行う。（青少年センター 17事業、幡多青少年の家 9事業）
- 学校内では実施困難な校外フィールドでの教科学習や複数学校間での合同研修を通じて、学校の校外学習支援を図る。
- 研修実施前の事前打ち合わせ及び振り返りを十分に行い、事業効果の高いプログラムの策定及び実践を図る。
- 学校訪問や校長会への出席を通じて、本事業の効果を説明するとともに、事業への参加を働きかける。

期待される効果

- 野外キャンプなどの各種体験活動を通じて、規範意識や社会性・協調性、生活・学習習慣などを身に付けられる。
- 集団合宿訓練を通じて、円滑な学級づくりや仲間づくりにつなげることが出来る。

【参考】「子どもの体験活動の実態に関する調査研究（国立青少年教育振興機構）」
子どもの頃の様々な体験が豊富な人ほど、大人になってからのやる気や生きがい、モラルや人間関係能力などの資質・能力が高い傾向にある。

現状・課題

- 中1ギャップやいじめ・不登校などの教育的課題に対応し、学校を支援する取組みが必要。
⇒中1学級づくり合宿事業（H25 29校参加）、不登校対策事業（H25～実施）

○施設利用者数の減少を抑制するために、施設の特徴を踏まえ、教員や児童・生徒が満足し、再度利用したいと思えるような魅力的な体験活動等のプログラムの実施、青少年以外が参加できるプログラムの実施等が必要である。⇒H25 7プログラム開発・見直し、中高年向けプログラムの実施など

事業目標

- 中1学級づくり合宿参加者の研修満足度を向上させる。
【目標数値】本人アンケートの満足度95%以上（H24:93%）
利用団体代表者アンケートの満足度99%以上（H24:99%）
- 中1学級づくり参加校の拡大や魅力的な主催事業の実施を通じて、施設利用者数の増加を図る。
【目標数値】施設利用者数 対前年比3%増

実施内容

利用者

市町村教委
心の教育センター
若者サポステ等



学校



家庭



地域



児童・生徒等の利用促進
利用者ニーズの提供 など

青少年の自主性・
社会性・協調性の
育成

本県の教育課題で
ある不登校・いじめ
問題の解消

活動プログラムの提供
実施後のフォローアップ など

青少年センター



不登校対策事業

不登校や不登校傾向にある子ども達に体験活動や集団活動の場を提供することにより、自主性、社会性、人間関係能力等の向上を図る。



中1学級づくり合宿事業

入学後の集団宿泊訓練を通して、規範意識や生活・学習習慣の定着とともに、円滑な学級づくりや仲間づくりを支援する。

学びの機会支援事業

教室内では学ぶことが困難な学習内容を、校外のフィールドで実践的に行い、子どもたちの関心や理解を深める。

NEW 親子キャンプ

親子で体験活動や集団活動をする事により、親の教育力、子どもの自主性、社会性、人間関係能力向上を図る。

幡多青少年の家



泊まってドキドキ！遊んでワクワク！

同年齢での交流や自然体験活動、宿泊訓練を通して、子どもたちの心の成長を支援

シーカヤックで冒険～四万十川を下ろう～

日頃体験することの少ないシーカヤックの楽しさや、四万十川の自然の素晴らしさを体験する。

学校などで実施できない魅力的なプログラムを実施するとともに、利用者ニーズや課題等を踏まえた既存プログラムの見直し・新規開発等を実施
26年度新規開発 4プログラム 見直し等 4プログラム

H26見積：5,005千円（一）1,848千円
 (H25当初：2,648千円（一）2,648千円)

事業概要

「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに読書習慣を定着させ、豊かな心と感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育むことができるよう、子どもの読書環境の地域間格差の解消及び子どもの読書時間の増加と質の向上に取り組む。

期待される効果

- ・市町村における読書活動の計画的な推進による読書習慣の定着と質の向上
- ・市町村単位での読書関係者の協働した取組みによる効率的な読書活動の推進
- ・地域レベルでの読書コミュニティの拠点の構築による読書活動の活性化

現状・課題

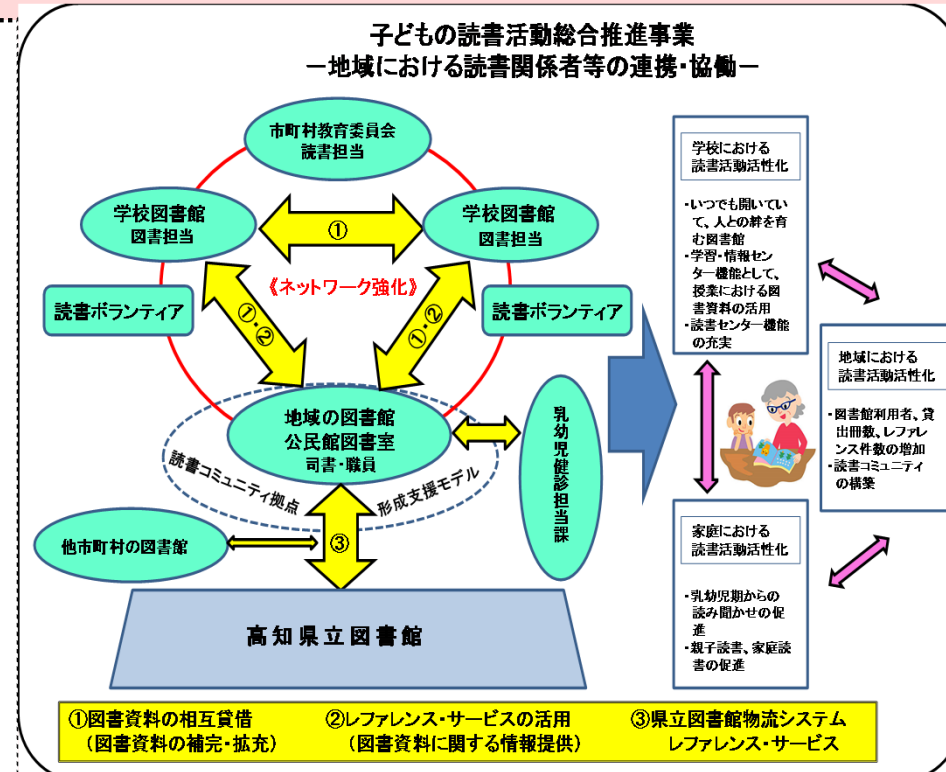
- ・本県の子どもは、全国と比較して読書好きの子どもが多い(小77.9%、中73.8%)が学校外での読書の時間が少なく(10分未満...小34.9%、中47.2%)、自発的な読書活動に取り組む必要がある。
- ・子どもに本を手渡す司書やボランティアなどの専門性を有する人が少ない。
- ・市町村子どもの読書活動推進計画の策定が進んでいない(61.8%...H25.3月現在)。
- ・子どもの読書環境の地域間格差があり、中山間地域には公立図書館・書店のない地域も多い。
- ・市町村における読書関係者が協働し、効率的に地域資源を活かした取組事例が少ない。
- ・地域住民が参画し、読書活動を協働して推進するための読書コミュニティが少ない。

事業目標

- ・ブックスタート事業等の実施率 90%(31市町村)にし、乳幼児から絵本に親しむ。
- ・読書ボランティア100人を養成し、ボランティア活動学校数の割合を全国並にする。
- ・市町村読書活動推進計画策定率90%(31市町村)にする。
- ・市町村における読書関係者のネットワークを強化し、地域資源を効率的に活用する読書活動の推進を図る。
- ・社会教育委員会答申の提唱するモデル(1モデル)を委託し、各地域の実態に即した読書環境の充実と活性化を図る。

実施内容

- 1. 読書ボランティア養成講座**
 - ・県内3箇所読書ボランティア養成講座を開催し、組織化と活用を図る。
- 2. ブックスタート応援事業**
 - ・全市町村で乳幼児健診時に推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」及び読書啓発用チラシの配布
 - ・乳幼児健診担当課と図書館等が連携し、読み聞かせと図書の貸出の促進
- 3. 第二次高知県子ども読書活動推進計画啓発事業**
 - ・市町村訪問による第二次計画の周知・推進
 - ・高知県子ども読書活動推進協議会による進捗管理
- 4. NEW 高知県子ども読書活動推進ネットワークフォーラム事業**
 - ・子どもの読書活動を地域ぐるみで支える環境を整備するために、市町村読書関係者等が一堂に会し、子どもの読書活動の普及・啓発及び情報交換を行い、地域における子どもと本をつなぐ人たちのネットワークを強化するとともに、家庭における読書活動が自主的・日常的な活動になることの重要性を周知する。
 - 地域フォーラム 県内3カ所(東部・中部・西部)で2回
 - ・グループ協議、取組事例の発表等
 - 全県フォーラム1回
 - ・基調講演、トークセッション、読書活動体験等
- 5. 読書コミュニティ形成事業**
 - ・各種行事やサークル活動の場での本の「出張貸出」や、本に親しむイベントの開催など、読書コミュニティを形成して読書活動を推進しようとする動きを県内で推進し、定着させていくため新たなモデルとなる事業に取り組む。



H26見積：3,671千円（一）3,671千円
（H25当初：4,928千円（一）3,117千円）

事業概要

県立高等学校図書館の学習・情報センターとしての機能と、読書センターとしての機能を十分に発揮できるよう条件整備を行い、生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性を育む教育を充実する。

期待される効果

- 生徒の読書活動が充実することで、言語活動の充実につながり、生徒のコミュニケーション能力が向上する。また、生徒の知的好奇心が向上することで、学習意欲も高くなる。
- 学校図書館と県立図書館との連携が強くなり、高校卒業後、生徒の生涯学習への支援につながる。

現状・課題

高校では、朝の読書などの取組をしている学校はあるものの、学校図書館の活用率は低迷しており、生徒の読書活動は十分でない。また、司書教諭と司書の連携や学校図書館と各教科活動との連携も十分ではない。

事業目標

- 生徒がより充実した図書活動を図るために、公立図書館との連携・交流している割合を45%にする。（H24は42.9%）
- 生徒の週1回以上の図書館利用率を25.0～30.0%にする。（H22は17.5%）
- 図書館情報のデータベース化を導入している割合を100%にする。（H24は71.4%）

実施内容

ア 学校図書館を活用した授業の在り方に関する研究指定事業【継続】 900千円(900千円)

学校図書館の機能の高度化を図り、その活動の活性化を推進するため、生徒の自発的・主体的な学習活動の促進や、教員のサポート機能の強化等の観点から、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を進める。平成25年度は、平成24年度から継続した3校を研究指定し、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を行った。平成26年度は研究指定の最終年度として、研究発表会などにおいて、研究成果の他校への普及を図る。

H25:3校 → H26:3校

イ 司書教諭及び学校司書の指導力向上事業【継続】 626千円(626千円)

司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修や、司書教諭と学校司書が連携した学校図書館運営を行っている学校の先進的事例の報告会を行うなど、司書教諭や学校図書館担当教諭、学校司書の指導力向上のための事業を行う。平成25年度は年に2回のスキルアップ研修会を実施し、意識の高まりがみられた。平成26年度においても研修会を実施し、各学校で具体的な実践につなげることが課題である。

H25:研修会 2回 → H26:研修会 2回

ウ 学校図書館の蔵書管理のシステム化事業【継続】 2,145千円（3,402千円）

すべての学校図書館に蔵書管理システムを導入し、図書館の検索機能を向上させ、生徒への本の貸し出しの効率化を図る。学校図書館の情報化を推進し、生徒が活用しやすい環境を整備する。平成25年度時点で23校に導入しているシステムを平成26年度末には、すべての学校(34校)に導入する。

H25導入済校 20校 → H26:導入予定 11校

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 感性を磨き、読解力や表現力、想像力を高め、人生をより豊かに生きる力の育成
- 主体的に社会の形成に参画していくために必要な教養や思考力、判断力、コミュニケーション能力等の育成

H26見積：3,540千円（一）0千円
 （H25当初：2,117千円（一）0千円）

事業概要

◆昨年度の実践協力校での成果と課題を踏まえ、高知県子どもの体力向上支援委員会で、各校に応じた取組についてさらに検討を加えるとともに、新たな実践協力校を増やしながら、コンソーシアム構築に向けて、学校・家庭・地域が一体となって子どもの体力向上の取組を実施する。

期待される効果

◆支援委員会による評価を通して事業成果を検証することによって、県教育委員会が体力向上に向けたPDCAサイクルを確立し、事業を効果的に行うことができるようになる。

現状・課題

- ◆運動好きの児童生徒を育てるための運動習慣が十分に身に付いていない。
- ◆体力向上に関して、地域との連携が十分とはいえない状況がある。
- ◆本県教員の平均年齢が50歳近くとなり体育授業に不安を感じている教員が多く、体育授業の改善への意識も低い状況がある。

事業目標

- ◆地域の外部指導者の活用を効果的に行うことにより、運動やスポーツに対する児童の意識を高める。それにより体力向上の課題解決を図る。
- 【検証方法】
 高知県体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙調査

実施内容

地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業

子どもの体力向上支援委員会の設置

- 高知県子どもの体力向上支援委員会
- 委員 17名
 - 回数 3回(6月・12月・2月)
 - 内容 体力調査結果の分析・事業評価の検討・施策方針の提言

実践協力校における実践検証

- 実践協力校
 小学校・・・3校
 中学校・・・1校
- 内容
 支援委員会と連携し、地域の様々な人材を活用した取組を実施。その実践を通して検証した内容についてまとめて報告

広報活動

- 健康・体力づくりフォーラムの開催
- 日時 平成27年1月
 - 内容 ①親子運動教室
 ②親子で夢の教室
 ③講演
 - 市町村教育委員会体力担当者会の実施
 - 日時 平成27年3月
 - 内容 取組状況を報告し市町村で共有



H26見積：7,137千円（－）7,137千円
 (H25当初：8,610千円（－）8,610千円)

事業概要

◆スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、自らの「夢」を持つようとする気持ちや夢に向かって取り組もうとする意欲を向上させるために、トップアスリートを各学校等に派遣し夢の教室を実施する。

期待される効果

◆トップアスリートとのゲームやトークの時間を通して、児童生徒が夢に向かって努力をすることの大切さに気付き、自らの夢を意識することができる。

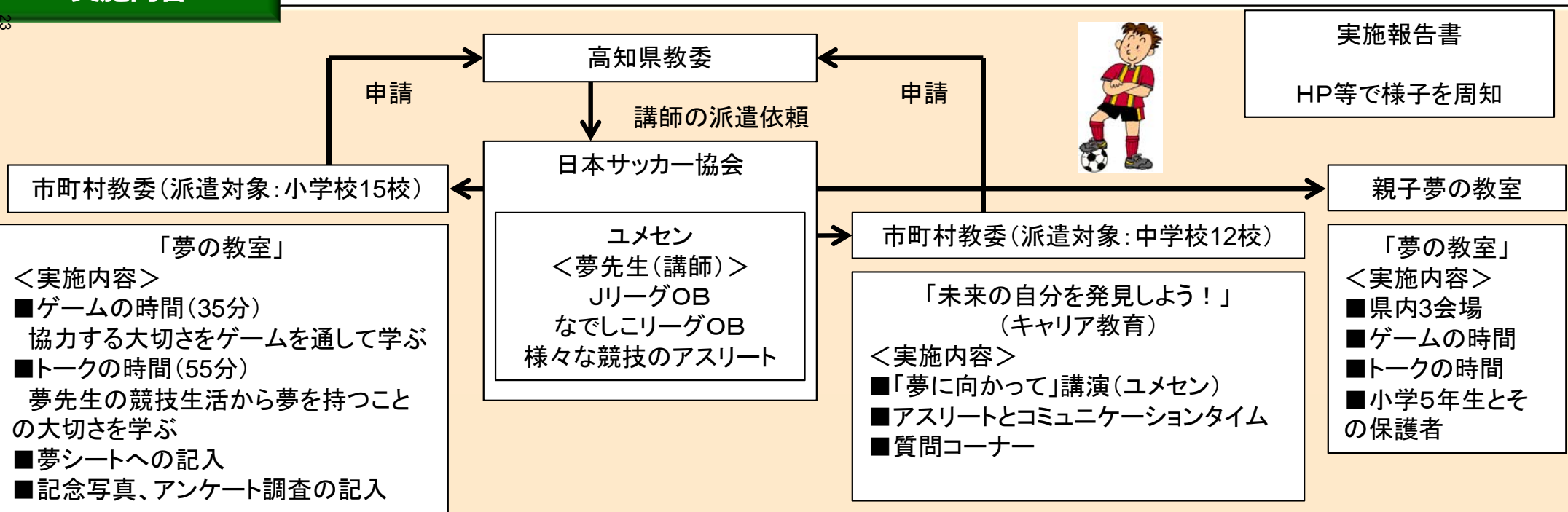
現状・課題

- ◆県内で大きな大会等が行われることが少なく、トップアスリートに直接触れ合う機会が極端に少ない。
- ◆大規模校での実施が難しく、限られた規模の学校での実施となっている。

事業目標

- ◆夢を持ち、何事にもチャレンジしようとする意欲を向上させる。
 【目標数値】「夢の教室」児童生徒アンケートにて、「夢を持ちたい・実現したい」「積極的にチャレンジする」と答える割合80%以上
- ◆新規の学校の申請数を増やしていく。

実施内容



H26見積：777千円（一）777千円
 (H25当初：328千円（一）328千円)

事業概要

- ◆ 幼児が保育所、幼稚園等だけでなく、家庭においても日常的に体を動かして遊ぶ習慣を身に付けられるよう、「親子運動遊び教室」を開催する。
- ◆ 幼児期の運動の基礎を培うため、発達段階に応じた運動遊びを指導できる専門指導者を保育所、幼稚園等に派遣する。

期待される効果

- ◆ 休日等に親子で体を動かして遊ぶ機会が増える。
- ◆ 幼児に体を動かして遊ぶことの楽しさを味わわせるとともに、指導者の運動遊びに関する理論と実践力を高める。

現状・課題

- ◆ 休日等に親子で体を動かす機会が少ない(遊び、手伝い等)。
- ◆ 親子で運動遊びをする際の参考となる資料が少ない。
- ◆ 運動遊びに関する指導者の専門性が低い。

事業目標

- ◆ 保護者の運動遊びに対する意識の向上を図る。
 - ◆ 指導者の運動遊びに関する理論と実践力の向上を図る。
- 【検証方法】事業終了後のアンケート調査

実施内容

※学校体育実技指導協力者派遣事業費から組み換え

幼児の運動能力の低下



【原因】

- 運動経験の減少
- 運動機会の減少
- 子どもを取り巻く大人の体力に対する意識の希薄化

運動習慣定着の基盤づくり

H26見積：443千円（一）443千円
 H25当初：443千円（一）443千円

【改善方針①】
 保育所・幼稚園等における運動環境づくり

専門指導者の派遣(40園、1園当たり1時間30分)

- 指導内容
 - ① 指導者を対象とした運動遊びの実技研修会
 - ② 親子を対象とした運動遊びの指導と講話
 - ③ 幼児を対象とした運動遊びの出前授業と講話

H26見積：334千円（一）334千円
 H25当初：328千円（一）328千円

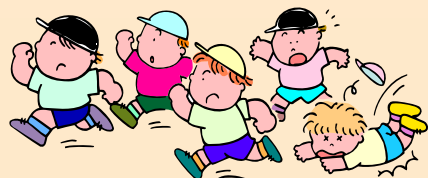
【改善方針②】
 家庭における運動環境づくり

「親子運動遊びリーフレット」の作成・配布

- 作成部数 県内の全保育所・幼稚園等の園児数分

「親子運動遊び教室」の実施

- 開催場所 県内3会場(西部地区・中部地区・東部地区)
- 対象 幼児とその保護者
- 講師 「遊びを通して健康づくり事業」派遣講師
- 内容 親子のできる運動遊びと講話



H26見積：5,354千円（一）0千円
 （H25当初：9,244千円（一）0千円）

事業概要

◆公立中学校の特徴に応じた運動部活動の推進など、学校における体育的活動の充実を図るために、指導力を持った外部人材を派遣する。

期待される効果

◆教員と外部指導者が連携して、運動部活動を実施することによって、生徒の運動・スポーツに対する意欲が高まり、競技力向上や部活動活性化につながる。

現状・課題

◆運動部活動の顧問が専門以外の競技を担当することがあり、生徒や保護者の要望に十分応えられていない状況がある。
 ◆運動部活動に力を入れる学校においては、専門的指導者を活用してさらなる競技力の向上を図ろうとする学校が増えてきている。

事業目標

◆生徒や保護者の要望に応えることと併せて外部指導者と協力した指導体制を充実させることで指導力の向上を図る。
 【目標数値】生徒アンケートにおいて、
 ◇技能 ◇社会的態度 ◇運動・スポーツへの嗜好に関する調査3項目の「はい」と答える割合85%以上

実施内容

地域スポーツ指導者活用システム検討委員会

- 内容
 - ・運動部活動での適切な指導の在り方
 - ・外部指導者を活用した競技力向上
 - ・運動部活動の活性化について

実践

外部指導者の派遣

- 運動部活動
- 対象 中学校
- 内容 運動部活動指導
- 派遣時間 1校当たり30回
- 派遣校数 60校
- 派遣講師 学校申請

外部指導者研修会

- 対象 各学校に派遣されている外部指導者
- 内容 運動部活動での適切な指導の在り方
外部指導者の指導力向上 など

受講

指導

実績・活動報告書

各学校へ配布

各学校で実践



事業概要

スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ関係者等に専門指導者から知識・指導方法等を学ぶ機会を提供し、地域でのスポーツ活動を支援することで、継続的なスポーツ活動の実践と指導者の資質・指導力の向上を図る。

期待される効果

- ◆運動・スポーツ教室を企画・立案し、それを実践することができる指導者が増える。
- ◆各地域のスポーツ指導者が行う運動・スポーツ教室数が増える。

現状・課題

- ◆これまでは指導者派遣事業（専門指導者派遣）を実施してきたが、単発的でその後の活動内容や状況の把握ができていなかった。
- ◆地域住民のニーズに合った運動・スポーツ教室（健康づくり志向、競技スポーツ志向等）を企画・立案し、それを実践することができる指導者が少ない。

事業目標

- ◆各地域のスポーツ指導者による主体的かつ継続的な運動・スポーツ教室が、年間を通して開催される。
- 【数値目標】
15団体において、事業が展開される。

実施内容

26 ○H25年度「指導者派遣事業」

目的：外部指導者による運動・スポーツ教室の実施
回数：原則2回
課題：体験的な教室が多く、定期的な活動につなげていない。

【改善の方向性】

単発的な教室ではなく、地域での継続的なスポーツ教室の実施のための体制づくりが不可欠

↓
地域の人材育成が重要



NEW ●H26年度「スポーツ指導者活用事業」

目的：地域スポーツ指導者の育成
内容：指導方法等の習得、教室等の企画・立案
効果：地域住民のニーズに合った運動・スポーツ教室が、年間を通して開催される。

スポーツ指導者活用事業（新規事業）

申請団体

- 事業計画書の作成
- ↓
- 専門指導者から指導方法等を学ぶ
- スポーツ教室等を開催
※複数回実施
- ↓
- 実績報告書の提出



高知県教育委員会

- 審査・事業実施団体決定
- 専門指導者の派遣
- 事業内容等の確認

（例）

	6～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指導者の派遣		●		▲		■		★	
教室の開催	スポーツ指導者講習会の開催	← 月に2回 →		← 月に2回 →		← 月に2回 →		← 月に2回 →	
教室の内容		健康体操 健康体操①	レクリエーション活動 健康体操②	ラージボール卓球 健康体操③	バドミントン 健康体操④				

事業概要

栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら、予め具体的な目標を設定した上で、大学、企業、行政機関（農林、保健部局）、地域の生産者等と連携し、食育を通じた学力向上や健康増進、地産地消の推進、食文化理解、国際交流など、食育の多角的な効果について科学的データに基づいて検証を行う。

期待される効果

◆モデル校として、教育委員会、学校が地域や関係機関と連携して、食育のテーマに基づく実践、食育の評価等について取り組むことにより、県下の食育を効果的に進めることができる。

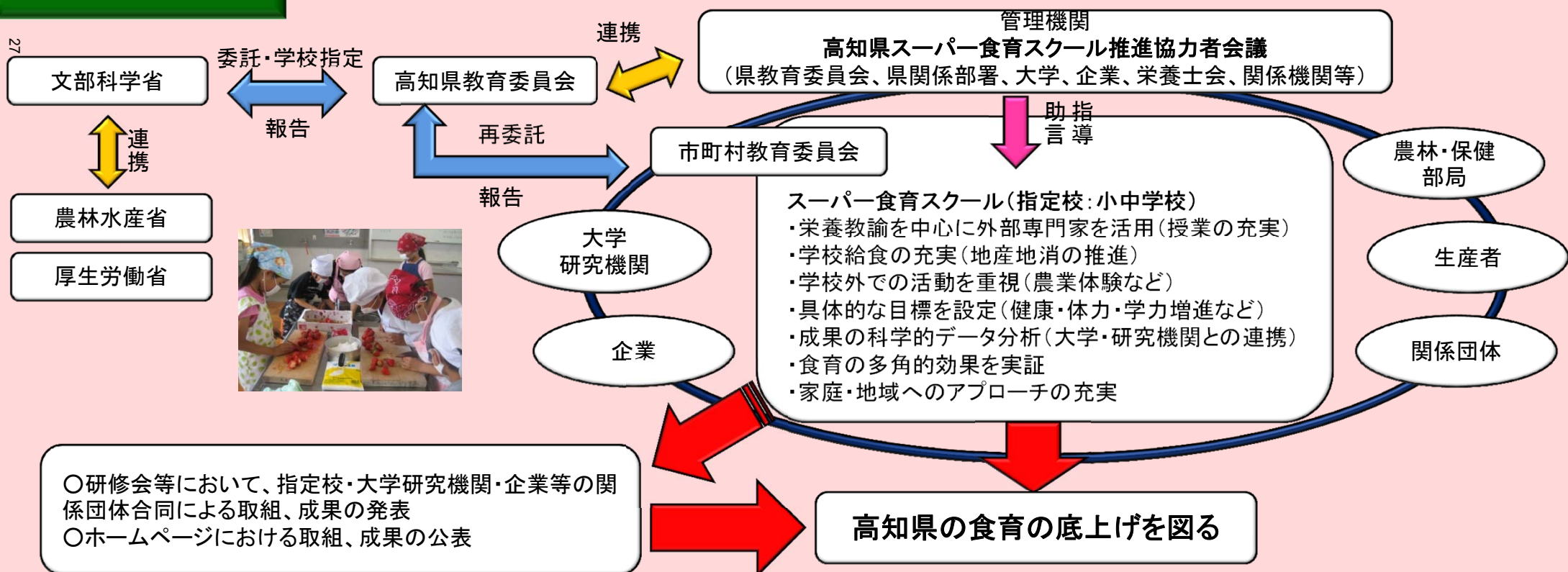
現状・課題

- ◆食育に取り組んだ成果を示す具体的な数値目標がないため、成果がわかりにくい。
- ◆食育の効果を見いだすために、テーマを絞った事業展開を構想する必要がある。

事業目標

- ◆食育を効果的に進めるために、学校が大学、企業、行政機関（農林、保健部局）、地域の生産者等と連携し、ネットワークを構築したモデルを作る。
- ◆食育の評価方法に関するモデルを作る。

実施内容



27



- 研修会等において、指定校・大学研究機関・企業等の関係団体合同による取組、成果の発表
- ホームページにおける取組、成果の公表

事業概要

「全国学校給食研究協議大会」は、学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、併せて学校給食関係者の資質の向上を図ることを目的に毎年開催されている。
この第66回大会が本県において平成27年度に開催されるために、その準備に取り組む。

期待される効果

- ◆平成27年度の大会成功に向けて関係者が主体的に準備に関わる意識の向上が図られ、協力体制が構築される。
- ◆食育の取組が進み、関係者の資質向上が図られる。

現状・課題

- ◆学校における食育は、栄養教諭を中心に推進し始めているところであり、全国規模の大会を自主的、円滑に運営できるだけの組織力や研究体制を整えることが必要である。
- ◆全国大会参加予定数 約900名（うち県外参加者約700名）

事業目標

- ◆平成27年度開催予定の全国大会を円滑に運営するため、実行委員会を組織し、設立総会や企画運営委員会等を開催する。

実施内容

平成27年度全国学校給食研究協議大会の概要(案)

日程 平成27年11月5日(木)
11月6日(金)

内容 1日目
都道府県代表者会
分科会打合せ会
全体会
文部科学大臣表彰式
実践発表、特別講演
表彰状伝達式
2日目
分科会

スケジュール
平成26年度 実行委員会設立
平成27年度 大会開催

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議 開催等	実行委 員会設 立総会 第1回 実行委 員会	第1回 企画運 営委員 会	第2回 企画運 営委員 会			第65回 山口大 会視察		第3回 企画運 営委員 会		第4回 企画運 営委員 会

【会議内容】

- 実行委員会設立総会・第1回総会
実行委員会役員・委員の委嘱、
研究協議大会開催基本方針、事業計画、収支予算に関すること
- 企画運営委員会(第1回～第4回)
大会計画(案)に関すること
 - ・開催要項、会場、大会運営組織、収支予算
 - ・実践発表校、分科会発表校
 - ・旅行者、展示(栄養士・企業)、弁当企画
 山口県大会視察に関すること

事業概要

◆四国地区の住民のスポーツに対する関心を高め、スポーツを普及・振興することにより、健康増進と体力の向上を図るとともに、各県の親善と友好を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与することを目的とした大会とし、併せて第69回国民体育大会（第70回冬季大会）の予選を行う。

期待される効果

- ◆四国各県のスポーツに対する関心の高まり。
- ◆四国地区の競技力水準の向上。

現状・課題

- ◆四国4県で持ち回り開催とし、4年に1回高知県で開催する。
 - ・平成22年度 第31回大会（高知県）
 - ・平成24年度 第33回大会（香川県）
 - ・平成23年度 第32回大会（愛媛県）
 - ・平成25年度 第34回大会（徳島県）

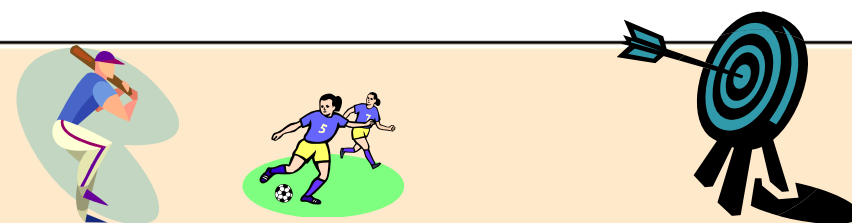
事業目標

- ◆四国4県の親睦を図るとともに、国民体育大会本大会への出場をかけた重要な大会として円滑な運営を行う。

実施内容

- 開催期間 平成26年6月～8月
- 会場 高知県内競技施設（一部県外開催あり）
- 開催競技 33競技

1	水泳	12	ソフトテニス	23	ラグビーフットボール
2	サッカー	13	卓球	24	山岳
3	テニス	14	軟式野球	25	カヌー
4	ボート	15	馬術	26	アーチェリー
5	ホッケー	16	フェンシング	27	空手道
6	ボクシング	17	柔道	28	銃剣道
7	バレーボール	18	ソフトボール	29	クレー射撃
8	体操	19	バドミントン	30	なぎなた
9	バスケットボール	20	弓道	31	ボウリング
10	ウエイトリフティング	21	ライフル射撃	32	ゴルフ
11	ハンドボール	22	剣道	33	アイスホッケー



国民体育大会における地域及びブロックの区分

地区	ブロック	都道府県
東	北海道	北海道
	東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
	関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
中	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井
	東海	静岡、愛知、三重、岐阜
	近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
西	中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
	四国	香川、徳島、愛媛、高知
	九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

事業概要

日本と中国の両国政府は、2007年を日中国交正常化35周年を記念した「日中文化・スポーツ交流年」とした。これを契機として、両国における生涯スポーツに親しむ成人を対象としたスポーツ交流を実施する。

期待される効果

スポーツを通じた日中両国の親善と友好をさらに深めると共に、両国のスポーツ振興を図る。

現状・課題

2013年日中成人スポーツ交流事業の中止に伴い、事務局担当者が派遣・受入の視察を行うことができていない。中国側の対応等が十分把握できていない。

また、準備期間が短く、関係競技団体等との連絡調整、派遣選手等の確保が課題である。

事業目標

公益財団法人日本体育協会と連携し、派遣・受入に対して、万全の準備を行う。
来県される中国人に対して、高知らしいおもてなしにより、高知県の魅力を知ってもらい、併せて観光等の情報発信を行う。

実施内容

- 1 主催 公益財団法人日本体育協会
- 2 交流方式 日中両国の団員が互いの国を訪問し、様々な交流を行う相互交流方式
- 3 共催 公益財団法人高知県体育協会、高知県教育委員会、実施中央競技団体(テニス・卓球・バドミントン・ボウリング)
- 4 事業内容

【派遣】

- (ア)派遣対象(62名)
- ①高知県の成人男女(30歳～65歳) 56名
 - ②本部役員 6名
- (イ)時期
平成26年6月(日程は今後の協議により変更あり) 6日間
- (ウ)競技
4競技(テニス・卓球・バドミントン・ボウリング)
各競技派遣人数:監督・コーチ各1名、男女選手各6名で編成
- (エ)派遣会場
中華人民共和国・広東省
(※今後、中国側との協議により変更の可能性あり)

【受入】

- (ア)受入対象(62名)
- ①中国の成人男女(30歳～65歳) 56名
 - ②中国本部役員 6名
- (イ)時期
平成26年12月(日程は今後の協議により変更あり) 6日間
- (ウ)競技
4競技(テニス・卓球・バドミントン・ボウリング)
各競技受入人数:監督・コーチ各1名、男女選手各6名で編成
- (エ)会場
高知県

H26見積：22,584千円（－）18,944千円
(H25当初：2,323千円（－）2,323千円)

事業概要

◆平成26年度全国中学校体育大会を円滑に実施するために、平成26年度全国中学校体育大会高知県実行委員会の運営に係る費用を補助し、開催に伴う市町村の負担を軽減するとともに、学校体育・運動部活動の更なる発展を図る。

期待される効果

◆全国から集まる選手と本県の中学生がスポーツを通じて日ごろの成果の発揮、生徒相互の交流等により、将来に向け大きな交流の輪が広がることが期待され、明日の高知県を担う人づくりに資する。

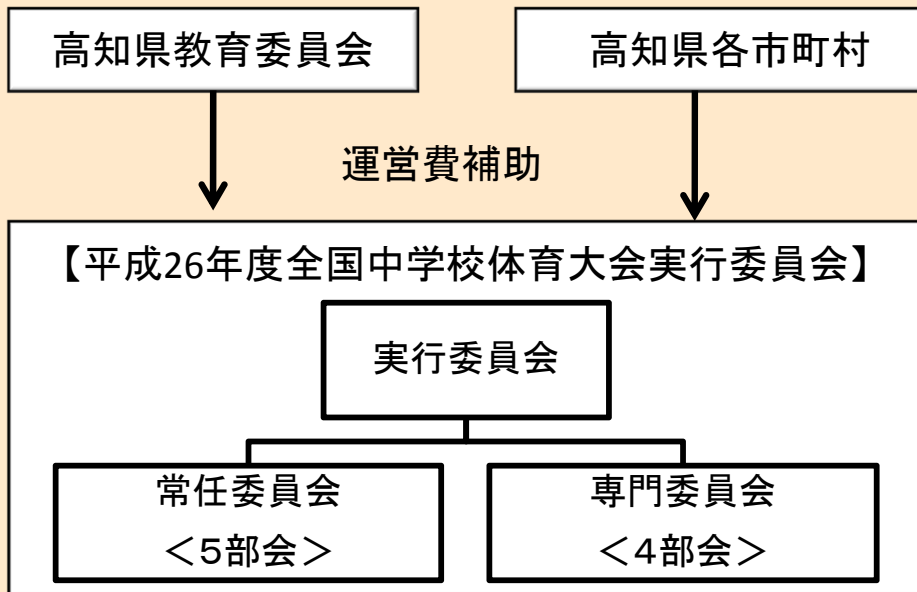
現状・課題

- ◆8年に一度四国ブロックにおいて全国中学校体育大会が開催される。(前回は平成18年度に実施)
- ◆平成26年度全国中学校体育大会では、4競技が高知県内において開催される。
- ◆大会運営を円滑に行うために各関係団体との協力体制が必要となる。

事業目標

◆具体的に事業を実施する各競技の実行委員会と連携し、平成26年度全国中学校体育大会を開催し、中学生スポーツの最大の祭典として、中学校生徒の思い出に残る大会とする。

実施内容



【平成26年度全国中学校体育大会】

1. 目的
この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツの実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦を図るものである。
2. 主催
公益財団法人日本中学校体育連盟 開催競技中央競技団体
高知県教育委員会 高知県市町村教育委員会連合会
3. 会期 平成26年8月17日(日)～8月25日(月)
4. 開催競技(高知県開催)
水泳競技 サッカー バレーボール 剣道